

岩国市長 福田良彦 殿
岩国市教育委員会教育長 守山敏晴 殿

令和2年5月21日
市民政党「草の根」
代表 井原勝介



基地従業員等の子供の教育を受ける権利の確保について（緊急要請）

米軍岩国基地では、日本人の基地従業員や契約業者に対して、子供を市内の学校へ登校させないよう求め、違反した場合には基地への入門を許可しないとする措置がとられており、現在、数十人の子供が実際に欠席しているとのことである。

在日米軍の非常事態宣言（6月14日まで継続）に基づく措置であるが、長期の学校休業に加えて、一部の子供たちがさらに1ヶ月以上にもわたって登校できない状態が続くことになる。

米軍と日本人従業員や契約業者との関係は、あくまで対等な契約関係であり、基地内の行動について規制を受けることはあっても、基地外での生活や行動を制限する権利は米側にはない。まして、使用者又は契約の当事者としての地位を利用して子供の学習する権利を妨げることは、日本国憲法第26条に基づく教育を受ける権利、そしてこの国の主権にも関わる深刻な問題である。

こうした異常な事態が一刻も早く解消されるよう、下記事項について緊急に要請する。

記

1. 基地従業員及び契約業者の子供たちで実際に学校を欠席している者の人数を早急に把握し、その実態を明らかにすること。
2. 早急に、米側に今回の規制措置のは正を求め、1日も早く制約を受けている子供たちが普通に学校に通うことができる環境を整えること。
3. 在日米軍の非常事態宣言下における岩国基地内の新型コロナウイルス感染状況について、具体的なデータを明らかにすること。

山口県知事　村岡嗣政　殿
山口県教育委員会教育長　浅原　司　殿

令和2年5月21日
市民政党「草の根」
代表　井原勝介

基地従業員等の子供の教育を受ける権利の確保について（緊急要請）

米軍岩国基地では、日本人の基地従業員や契約業者に対して、子供を市内の学校へ登校させないよう求め、違反した場合には基地への入門を許可しないとする措置がとられており、現在、数十人の子供が実際に欠席しているとのことである。

在日米軍の非常事態宣言（6月14日まで継続）に基づく措置であるが、長期の学校休業に加えて、一部の子供たちがさらに1ヶ月以上にもわたって登校できない状態が続くことになる。

米軍と日本人従業員や契約業者との関係は、あくまで対等な契約関係であり、基地内の行動について規制を受けることはあっても、基地外での生活や行動を制限する権利は米側にはない。まして、使用者又は契約の当事者としての地位を利用して子供の学習する権利を妨げることは、日本国憲法第26条に基づく教育を受ける権利、そしてこの国の主権にも関わる深刻な問題である。

こうした異常な事態が一刻も早く解消されるよう、下記事項について緊急に要請する。

記

1. 基地従業員及び契約業者の子供たちで実際に学校を欠席している者の人数を早急に把握し、その実態を明らかにすること。
2. 早急に、米側に今回の規制措置の是正を求め、小中学生や高校生が普通に学校に通うことができる環境を整えること。
3. 在日米軍の非常事態宣言下における岩国基地内の新型コロナウイルス感染状況について、具体的なデータを明らかにすること。

文部科学大臣 萩生田光一 殿

令和2年5月21日
市民政党「草の根」
代表 井原勝介



基地従業員等の子供の教育を受ける権利の確保について（緊急要請）

米軍岩国基地では、日本人の基地従業員や契約業者に対して、子供を市内の学校へ登校させないよう求め、違反した場合には基地への入門を許可しないとする措置がとられており、現在、数十人の子供が実際に欠席しているとのことである。

在日米軍の非常事態宣言（6月14日まで継続）に基づく措置であるが、長期の学校休業に加えて、一部の子供たちがさらに1ヶ月以上にもわたって登校できない状態が続くことになる。

米軍と日本人従業員や契約業者との関係は、あくまで対等な契約関係であり、基地内の行動について規制を受けることはあっても、基地外での生活や行動を制限する権利は米側にはない。まして、使用者又は契約の当事者としての地位を利用して子供の学習する権利を妨げることは、日本国憲法第26条に基づく教育を受ける権利、そしてこの国の主権にも関わる深刻な問題である。

こうした異常な事態が一刻も早く解消されるよう、下記事項について緊急に要請する。

記

1. 基地従業員及び契約業者の子供たちで実際に学校を欠席している者の人数を早急に把握し、その実態を明らかにすること。
2. 早急に、米側に今回の規制措置の是正を求め、小中学生や高校生が普通に学校に通うことができる環境を整えること。